

2026 年 2 月 12 日

各位

TOHOシネマズ株式会社

マルチステークホルダー方針の更新について

当社は、経済産業省による様式変更および「パートナーシップ構築宣言」の更新に伴い、2026年2月12日付で「マルチステークホルダー方針」を更新いたしましたのでお知らせいたします。

詳細については、添付資料をご参照ください。

※ 添付資料：「マルチステークホルダー方針」

以上

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業理念である「GOOD MEMORIES」と、東宝グループのスローガン「Moments for Life その時間が、人生の力になる。」に基づき、映画館の運営を通じて、幅広いお客様に「心が動く瞬間」「人生を豊かにする時間」を提供し、人々の幸福に貢献してまいります。また、事業活動において、お客さま、従業員、取引先、地域社会等、多様なステークホルダーとの価値協創が重要になっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。そして、こうした営みによって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが経済・社会の持続的発展につながるとの観点から、従業員への還元や取引先への配慮として下記の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源を効果的に配分・活用して生産性向上と付加価値の最大化に努めます。そして、生み出した収益・成果に基づいて、いわゆる「賃金決定の大原則」に則った適切な方法による賃金の引上げを行います。また、その他の処遇改善、就労環境整備、教育訓練等にも積極的に取り組み、従業員への持続的な還元を図っていきます。こうした人材投資により従業員エンゲージメントの向上を図り、さらなる生産性向上と社業の持続的な成長を追求してまいります。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、社会情勢や自社の状況を踏まえ、各従業員の役割に応じた適正な水準を維持できるよう検証するとともに、労使間の対話を丁寧に行いながら前向きに実施してまいります。

また、教育訓練等については、業務遂行に必要な汎用スキル・専門知識等を習得する機会を充実させるだけでなく、従業員自らが主体的に職業人生を発展させるための支援を行うなど、キャリア開発支援の仕組みづくりにも力を注いでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/125363-15-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026年2月12日

TOHOシネマズ株式会社

代表取締役社長 池田 隆之